



令和4年 (2022年)

**2**3578-2111 (区役所代表) FAX 3578-2034 (区長室広報係)

https://www.city.minato.tokyo.jp

港区公式SNS LINE、Twitter、 \Facebook\YouTube / 「広報みなと」は、港区ホームページでも ご覧いただけます

Articles are available at the Minato City Web. For foreign languages, see the upper right of the website.



各総合支所・分室連絡先: 芝地区☎3578-3111(代) 麻布地区☎3583-4151(代) 赤坂地区☎5413-7011(代) 高輪地区☎5421-7611(代) 芝浦港南地区☎3456-4151(代) 台場分室☎5500-2365

新型コロナウイルス COVID-19

ワクチンを接種した後も、マスクの着用や手洗い、密集を避ける等、引き続き感染防止 対策の徹底をお願いします Even after receiving vaccine, please wear mask, wash your hands, and avoid close-contact setting to prevent the infection

# 5月1~7日は恵

## From May 1 to 7 is the Constitution Week



昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されました。 これを記念して5月3日を憲法記念日、5月1~7日を憲法週間としています。

ここでは、憲法の3つの柱である、

## 『国民主権』『基本的人権の尊重』『平和主義』

についてご紹介します

## 国民主権

国の政治の在り方を最終的に決める力 は国民にあり、国民こそが政治の主人公 であるというのが国民主権の考え方で す。国民の代表として選挙で選ばれた国 会議員が国の政治を行うことは、主権が 国民にあることの表れです。

私たちは、選挙を通じ、国政に対する 意志を表すことができます。大切な一人 一人の一票が、より良い日本の政治につ ながります。

## 暮らしの中の憲法、 3つの柱

日本国憲法は国の在り方や仕組み等 を定めているもので、私たちの日々の 生活と密接につながっています。

毎日の暮らしの中で、憲法について 考えることはあまりないかもしれませ ん。しかし、憲法は、私たちが幸せに 生きるために欠かせないものです。こ の憲法週間を機会に、改めて憲法につ いて考えてみませんか。

## 平和主義

人類は2度にわたる世界大戦の惨禍を 経験し、平和の尊さ、生命の尊さを学び ました。また、平和なしには基本的人権 の保障はありえません。

私たちは、子どもたちに、平和で人権 の尊重された社会を引き継いでいかなけ ればなりません。憲法に掲げる理想をさ らに追求し、世界の平和に向けて努力し ていく必要があります。

## 基本的人権の尊重

私たちが人間らしく生活していくため に、全ての人が当然に持っている侵すこと のできない永久の権利が基本的人権です。 ただし、それは好き勝手に振る舞っていい

ということではなく、自分の権利を守るた めには、他人の権利も守らなければならな いことを忘れてはなりません。

「東京都新型コロナウイルス感染症対策 条例」では、「都民及び事業者は、新型コロ ナウイルス感染症の患者等、医療従事者、 帰国者、外国人その他の新型コロナウイル ス感染症に関連する者に対して、り患して いること又はり患しているおそれがあるこ とを理由として、不当な差別的取扱いをし てはならない。」と定めています。

全ての人の基本的人権の尊重を実現する ために、お互いの人権を認め合うことが、 より一層私たち一人一人に求められていま す。

## 憲法週間記念講演のつどい

令和4年度憲法週間記念講演のつどいは、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大防止のため、オンラインで配信します。

対象 どなたでも ※手話通訳・字幕あり

#### 講演 講師 下村 健一氏 (日陽天子特性教授)

プロフィール

昭和35年東京都生まれ。昭和60年、東京大学法学部 卒業。同年、TBS報道アナウンサー。平成12年、フリ -キャスターに。首相官邸内閣広報室審議官(民間任 用)、東京大学客員助教授、慶應義塾大学特別招聘教 授、関西大学特任教授等を経て、令和4年4月現在、白 鴎大学特任教授、令和メディア研究所主宰、インター ネットメディア協会(JIMA)リテラシー部会を担当。



テーマ 悪意なき情報発信で加害者とならないために 内容

コロナ禍やウクライナの戦争で飛び交ったさまざまな不確実情 報。その拡散を担っているのは、私たち自身です。憲法がめざす恒 久の平和は、私たち自身が扱う『情報』によって、今大きく揺さぶら れています。差別や分断をあおる加害者の列に悪意なく加わってし まうことを、どうすれば避けられるのか。「情報を受け取るときの 4つの疑問」と「情報を発するときの4つの自問」を、この講演で身に 付けましょう。

#### 動画配信日

5月1日(日)

※港区ホームページで配信します。



二次元コードをスマートフ ォンで読み取ると、港区ホ ームページの[憲法週間記念 講演のつどい」のページをご 覧いただけます。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

**☎**3578−2027

区の手続きや施設・催し物のご案内は みた ここしへ City information service: Minato Call 年中無休 午前8時~午後8時 8a.m. to 8p.m..seven days a week ☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、 区内のJR・ 地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

#### 令和4年度

## 国民健康保険料に関するお知らせ

国民健康保険料の計算方法 国民健康保険料は世帯を単位として、国民健康保険被保険者の人数と、賦課の基となる所得金額(※1)を基に計算します。

- ※1 賦課の基となる所得金額とは、 前年の総所得金額および山林 所得金額ならびに株式・長期 (短期)譲渡所得金額等の合計 から基礎控除額(43万円※2)を 差し引いた額をいいます(雑損 失の繰越控除は行いません)。
- ※2 合計所得金額が2400万円を超 える場合、基礎控除額は逓 減・消失します。

#### 所得割料率、均等割額および最高限 度額

#### 基礎分(医療分)

所得割料率 7.16パーセント 均等割額 4万2100円※3 最高限度額 65万円

#### 後期高齢者支援金分

所得割料率 2.28パーセント 均等割額 1万3200円※3 最高限度額 20万円

#### 介護分

所得割料率 2.02パーセント 均等割額 1万6600円 最高限度額 17万円

※3 令和4年度から、未就学児の均 等割額が5割軽減されます。

基礎分(医療分)、後期高齢者支援金分および介護分を合算して通知します 介護保険の第2号被保険者(40~64歳の人)がいる世帯の国民健康保険料は、基礎分(医療分)と後期高齢者支援金分に加え、介護分の保険料を合算した額になります。

#### 介護分の計算について

40歳を迎える場合 40歳の誕生日の前日に、介護保険の第2号被保険者の資格を得ます。資格を得た月以降の国民健康保険料に介護分が加わりますので、国民健康保険料を計算し直して、変更通知を郵送します。65歳を迎える場合 65歳の誕生日の前日に、介護保険の第2号被保険者の資格に変更になります。国民健康保険料は、65歳になる前月までの介護分を計算した

#### 国民健康保険料の減額・軽減制度

国民健康保険料均等割額の減額 令和3年の1~12月の1年間の所得が一定の基準以下の世帯の場合、均等割額を7割、5割または2割減額します。

この対象となる世帯は、所得金額により判定しますので、世帯全員の住民税の申告が必要です。収入がなかった人も申告をしてください。

#### 後期高齢者医療制度への移行に伴う 国民健康保険料の軽減措置

旧被扶養者に対する軽減 職場の健康保険、船員保険、共済組合等の被保険者が後期高齢者医療制度に移行すると、その被扶養者だった人は国

民健康保険に加入することになりま す。このような人のうち、65歳以上 の人を旧被扶養者といい、所得割額 は当面の間免除、均等割額は加入し た月から2年間(24カ月)半額になり ます。加入時に申請してください。 非自発的失業者の軽減措置 倒産・ 解雇等による離職(雇用保険の特定 受給資格者)や雇い止め等による離 職(雇用保険の特定理由離職者)をし た人は、国民健康保険料が軽減され る場合があります。雇用保険受給資 格者証を持参の上、届け出てください。 国民健康保険料の減免 災害その他 の特別な事情により、一時的に生活 が著しく困難となり、保険料が納め られなくなった世帯に対し、申請に より国民健康保険料を減免する制度 があります。住民税の申告をしてい る人が対象です。

詳しくは、お問い合わせください。 令和4年度国民健康保険料の通知

6月に年間保険料を計算して、世 帯主に郵送します。

#### 問い合わせ

国保年金課資格保険料係

 $3578 - 2643 \sim 5 \cdot 2647 \sim 9$ 

## 令和 国民年金保険料学生納付特例の 4年度 申請受け付けが始まりました

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられていますが、学生は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度があります。

#### 対象

- ●学生納付特例の対象校(大学・短 大・専門学校・高等学校等)に在 学している人
- ※対象校は日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/

をご覧ください。

- ●本人の令和3年の所得が128万円※ +(扶養親族の人数×38万円)以下の 人、または失業等の理由がある人
- ※令和2年度以前の申請をする場合 は、128万円を118万円で計算して ください。

#### 必要書類

(1)国民年金保険料学生納付特例申 請書(港区ホームページまたは日 本年金機構ホームページからダ ウンロードできます) (2)学生証または在学証明書原本(申請期間中の在学が確認できるもの)

(3)失業等の理由により申請する場合は、失業等の確認ができる書類

申請場所 最寄りの総合支所区民課 窓口サービス係(芝地区総合支所は 相談担当)または国保年金課国民年 金係(区役所3階)

申請期間 申請日から、原則2年1カ 月前までさかのぼって申請すること ができます。年度ごとに申請してく ださい。

承認された期間について 承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間として計算されます。ただし、保険料を全額納付した

場合に比べて、将来受け取る年金額 は少なくなります。

承認された期間の保険料は、10年 以内であればさかのぼって保険料を 納めること(追納)ができます。

- ※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が上乗せされます。
- ※追納を希望する人は、港年金事務 所に直接お申し込みください。

#### 問い合わせ

国保年金課国民年金係

**☎**3578−2662~6

港年金事務所

対タ

**☎**5401−3211

## 令和4年度**健康診査・各種** がん検診等のお知らせ

#### 特定健康診査について

特定健康診査は、メタボリックシンドローム(内臓 脂肪症候群)の予防・早期発見のための健診です。

特定健康診査の結果、生活習慣を改善する必要があると判定された人には特定保健指導を実施します。

※令和3年度の特定健康診査の結果が、HbAlc6.5パーセント以上かつ尿蛋白-または±だった人には、微量アルブミン尿検査の受診券も一緒にお送りします。

企業の健康保険組合や共済組合等に加入している人は、加入の健康保険証の発行元が健診を行います。 各種がん検診等について 各種がん検診や、肝炎ウイルス検診、お口の健診、区民健康診査(30健診)は、加入している健康保険に関わらず受診できます。

### 対象表のとおり

電話番号のかけ間違いにご注意くださ

ところ 指定医療機関等

受診券とご案内 対象者には6月下旬に郵送します。 ※受診期間等について詳しくは、受診券と同封するご 案内または港区ホームページをご覧ください。

#### 問い合わせ

健康推進課健診事業担当・健康づくり係

**☎**6400−0083

#### 表 健康診査・各種がん検診等一覧

		对 家
特定健康	康診査	40歳~健診時75歳未満の港区国民健康保険加入者
基本健	康診査	後期高齢者医療制度加入者、40歳以上の生活保護受給者、その他健診機会のない40歳以上の区民(申し込みが必要です)
生活機能	能評価	65歳以上の区民(介護保険の要介護・要支援認定を受けている人を除く)
微量ア	ルブミン尿検査	令和3年度港区の特定健康診査の結果、HbA1c6.5パーセント以上かつ尿蛋白 – または ±だった区民
さんまる		30~39歳の区民。30歳、令和元~3年度に30健診の受診歴のある人、港区国民健康保険
30健診	(区民健康診査)※1	加入者、生活保護受給者、子宮頸がん・乳がん(視触診)検診の対象者には個別に通知 します。それ以外の人は申し込みが必要です。
骨粗し	ょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民
肝炎ウ	イルス検診	今まで港区で一度も肝炎ウイルス検診を受診したことのない区民
お口のイ	健診	20歳以上の区民および20歳未満の妊婦で令和3年度に「お口の健診」または「口腔がん検診」の受診歴のある人、20・25歳または30歳以上の偶数年齢の人へは、5月下旬に個別に受診券を郵送します。それ以外の人は申し込みが必要です。
胃がん	胃部エックス線検査	40歳以上の区民
検診	胃内視鏡検査	50歳以上の偶数年齢の区民(胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかを選択  できます)
大腸が	ん検診	40歳以上の区民
肺がん		40歳以上の区民 (喀痰検査の推奨年齢は50歳以上とされています)
乳がん	視触診	30~39歳の女性区民
検診	マンモグラフィ検査※2	40歳以上で令和3年度マンモグラフィ検査未受診の女性区民
子宮頸	がん検診	20歳以上の女性区民(30·33·36·39歳は希望によりHPV検査を併用)
前立腺	 がん検診	55~75歳の奇数年齢の男性区民
喉頭が	 ん検診	40歳以上の区民で喫煙指数600以上の人(喫煙指数=喫煙本数(1日)×喫煙年数)または受動喫煙の機会が多い等医師が必要と認める人
口腔が	ん検診	40歳以上の区民。令和3年度に「お口の健診」または「口腔がん検診」の受診歴のある人、40歳以上の偶数年齢の人へは、5月下旬に個別に受診券を郵送します。それ以外の人は申し込みが必要です。

※対象年齢は、令和5年3月31日現在の年齢です。

- ※1 区内指定医療機関(7~11月)または「こころとからだの元氣プラザ」(7月~令和5年3月)
- ※2 区内指定医療機関または「こころとからだの元氣プラザ」

「広報みなと」の 自宅配送について 「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578−2036

問い合わせは**みはさコールへ ☎5472-3710 FAX5777-8752** 

## 広報 # # MINATO CITY

## 自宅にエアコンがない高齢者世帯に エアコン購入設置費用を助成します。

熱中症の重症化リスクの高い高 齢者が安全・安心に在宅生活を送 ることができるよう、自宅にエア コンがない高齢者世帯にエアコン 購入設置費用を助成します。

対象者 次の条件を全て満たす世帯 (1)区内在住の65歳以上のひとり 暮らしまたは高齢者のみの世

※高齢者と障害者のみの世帯を含

- (2)世帯全員が住民税非課税の世
- (3)自宅にエアコンが1台も設置さ れていない、または故障によ り使用できるエアコンが1台も ない世帯

対象機器壁、窓枠等に固定して 設置するエアコン

※自宅の構造上、設置困難な場合 は可動式エアコンも可

対象経費 エアコン購入費用およ

#### び設置費用

助成上限額 6万5000円(1世帯1回 限り)

※エアコン購入および設置にかか った費用と助成上限額(6万5000 円)のいずれか少ない額

#### 申請から助成までの流れ

- (1)希望者はお住まいの地区の高 齢者相談センターに電話で申 し込みます。
- (2)高齢者相談センター職員が自 宅を訪問し、エアコンの設置 状況等を確認の上、申請を受 け付けます。
- (3)区が、申請者に決定通知書を 郵送します。

**田**電話で、4月20日(水)午後5時

までに、赤坂いきいきプラザへ。

閩 5月10日∼9月27日(8月を除く

毎週火曜、全16回)午後1時30分~

田郵送で、往復はがきの往信面 に「初心者麻雀教室希望」・郵便番

号・住所・氏名・年齢・生年月

日・電話番号・麻雀歴、返信面に

郵便番号・住所・氏名を明記の

上、4月21日(木・必着)までに、

〒107-0062南青山2-16-5 青

**☎**3403 − 2011

実施日時

4月20日(水)

午後2時20分

~3時20分

4月21日(木)

午後2時20分

~3時20分

4月18日(月)

午後1時50分

~2時50分

及 20人(新規の人優先で抽選)

**丽** 青山いきいきプラザ

山いきいきプラザへ。

**間** 青山いきいきプラザ

対 おおむね60歳以上の区民

電話番号

3441

9576

3453

1446

3401

3時30分

闘・励

二越湯

竹の湯

浴場名

アクアガーデン

(白金5-12-16)

麻布黒美水温泉

(南麻布1-15-12)

ふれあいの湯

(芝2-2-18)

**☎**3583 − 1207

## 関連 右

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

- (4)申請者は、自宅にエアコンを 設置後、領収書等を高齢者支 援課在宅支援係に提出します。
- (5)区が助成金を振り込みます。 申し込み 電話で、お住まいの地 区の高齢者相談センターへ。

☎欄外参照

#### 問い合わせ

高齢者支援課在宅支援係

**☎**3578 − 2402

## 高齢者サービスをとりまとめた 刊行物「いきいき」を配布しています

令和4年度版の「いきいき」を発行しました。高齢者 の皆さんに提供しているサービスや利用方法、問い合 わせ先等を一冊にまとめて掲載しています。また、区 内の高齢者施設を一覧表と地図で紹介しています。

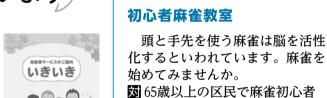


配布場所 高齢者支援課・介護保険課(区役所2階)、 各総合支所区民課保健福祉係・台場分室、各高齢者相 談センター、各いきいきプラザ等

#### 問い合わせ

高齢者支援課高齢者福祉係

**☎**3578 − 2394



「いきいき」の表紙

110

### 芝の語り部と歩く!古川をた どる旅

芝の語り部が解説を行いなが ら、古川沿いを歩いて巡ります。 図おおむね50歳以上の区民で、 長時間歩行できる人

閏5月8日(日)午前9時30分~正午 ※小雨決行(中止の場合は、前日 までに電話で連絡します)

面 新宿御苑(新宿区内藤町11)新 宿門集合、JR総武線千駄ヶ谷駅解

人 10人(抽選)

**田**電話または直接、4月29日 (金・祝)までに、三田いきいきプ ラザへ。 **☎**3452−9421

#### 芝・みたまち倶楽部 「紙と遊 ぼう季節の折り紙」

対 おおむね60歳以上の区民 **閩**5月9日~7月11日(毎月第2月 曜・全3回)午前10時~11時30分 **励** 三田いきいきプラザ

#### 人 10人(抽選)

費用 300円(材料費)

甲電話または直接、4月30日(土) までに、三田いきいきプラザへ。

**☎**3452−9421

#### 柔軟性・筋力アップにより、腰 健康入浴推進事業

痛の予防・改善を図ります。

対 60歳以上の区民

腰痛予防改善教室

■ 5月11日~7月27日(毎週水曜・ 全12回)午前10時~11時30分

励 ありすいきいきプラザ

人 15人(抽選)

目 電話または直接、4月20日(水) までに、ありすいきいきプラザ **☎**3444−3656

#### はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民

闘 5月10・11日(火・水)

入 60人(申込順)

**励** 赤坂いきいきプラザ

費用 1000円(利用料)

南青山 清水湯 午前10時45分 (南青山3-12-3) 4404 ~11時45分 4月22日(金) 5442

内「いつまでも健康な歯を保っ

2639

#### て、美味しいお食事を!」(歯科衛 生士による講義)、「開幕・港区浴 場シャンソンショー」(シャンソン 歌手による講演)

人 各8人(申込順)

**田** 電話または直接、実施日の前 日までに、希望する浴場へ。当 日、区民であることが分かるもの をお持ちください。

間 保健福祉課地域福祉支援係

**☎**3578 − 2378

#### Zoom体験会&使い方講座

図 60歳以上の区民

閩(1)4月20日(水)午後2時~3時、 4月27日(水)午前11時~正午(2)4 月21日(木)午前11時~午後0時30 分、4月30日(土)午後1時~2時30 分※5月以降も開催を予定してい ます。詳しくは、介護予防総合セ ンターへお問い合わせください。

**励** 介護予防総合センター(みなと パーク芝浦2階)

**囚** (1)Zoomを初めて体験する講 座です。使用する機器は介護予防 総合センターで用意します。(2) Zoomを使ったオンライン通話に スムーズに参加できるようになる 講座です。スマートフォンやタブ レット等とイヤホンをお持ちくだ さい。

人 6人(申込順)

**田**電話または直接、介護予防総 合センターへ。 **☎**3456 − 4157 **間** 高齢者支援課介護予防推進係

23578 - 2934

この広報紙は、

誰にでも読みやすく、

伝わりやすいフォント(ユニバ

ル

デザインフォント)を使用しています

## ごみの減量・資源化に積極的に取り組ん でいる事業者、小売店および資源・ごみ 集積所を管理する団体を表彰しました

各事業者、小売店および団体の取り 組みの内容や受賞理由については、港 区ホームページ等で紹介しています。 港区ごみ減量優良事業者等表彰(4事 業者)

表1 のとおり

みなとエコショップ表彰(3店舗)

表2のとおり

港区優良集積所等表彰(4カ所)

表3のとおり

表1 港区ごみ減量優良事業者等表彰(50音順) 建築物名称 所在地

赤坂インターシティーAIR 赤坂1-8-1 サントリーホール 赤坂1-13-1 帝国データバンク本社ビル 南青山2-5-20 声声ガフ ビルディング 海岸1-5-20

未示カスピルティンフ	/毋/十!		20	
表2みなとエコショップ表彰	1			(50音順)
店舗名称(業種)				所在地
酒遊 亭久五(居酒屋、焼酎、E	本酒バ	<del>-)</del>	芝3-	31-6
福島屋(おでん、居酒屋)			麻布	十番2-1-1
regaro (オーガニックセレクト	、 ミノコ w	゚゙゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚	芝浦?	7-16-7







港区ごみ減量優良事業者等表彰

受賞者と区長の集合写真

表3港区優良集積所等表彰(50音順) 管理組合名称 コスモポリス品川管理組合 白金台フロント管理組合 高輪マンション管理組合 パラシオン浜松町管理組合

#### 問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務 所ごみ減量・資源化推進係

**☎**3450 − 8025

**◆**各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)高齢者相談センター☎5232-0840 麻布地区(南麻布)高齢者相談センター☎3453-8032 赤坂地区(北青山)高齢者相談センター☎5410-3415 高輪地区(白金の森)高齢者相談センター☎3449-9669 芝浦港南地区(港南の郷)高齢者相談センター☎3450-5905





## 新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

広報 # # MINATO CITY



#### 発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、 強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター※1

**☎**5320−4592 **☎**6258−5780

対応時間 24時間(年中無休)

東京都発熱相談センター医療機関案内専用 ダイヤル

対応時間 24時間(年中無休) ☎6630-3710

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

**☎**5272−0303

対応時間 24時間(年中無休)

聴覚障害がある人の専用案内FAX5285-8080

#### 新型コロナウイルス感染症に 関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓□ ☎3455-4461 対応時間

祝日を除く月~金曜午前8時30分~午 後5時15分

対象 区内在住・在勤・在学者 聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460

東京都新型コロナ・オミクロン株コール センター※1 **☎**0570−550571

対応時間

午前9時~午後10時(年中無休) 聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

#### 自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京)※1☎0120-670-440 対応時間 24時間(年中無休)

#### 心の不調に関する相談

港区新型コロナこころのサポートダイヤル

**☎**5333 − 3808

対象 区内在住・在勤・在学者

対応時間 祝日を除く月~金曜午前9時~午後5時

#### 問い合わせ

保健予防課保健予防係

**☎**6400−0081 FAX3455−4460

○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係 **☎**6400−0084 FAX3455−4460

※1多言語対応 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

## みなとワクチン安心相談ダイヤル ☎0120-607-567

象 新型コロナワクチンの接種に不安のある区民等 対

受付内容 副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等

※看護師が対応

受付時間 祝日を除く月~金曜

午前8時30分~午後5時15分

対応言語 日本語

## 港区新型コロナワクチン接種コールセンター **☎0120-252-237**

対 象 区民等

受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種

券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等

受付時間 月~金曜 午前8時30分~午後8時

土・日曜、祝日 午前8時30分~午後5時30分

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

## 新型コロナワクチン接種情報

この情報は、3月30日時点のものです。

新型コロナワクチン接種情報は、国の動向等により変更となる場合があります。最新情 報は、毎日更新している港区ホームページをご覧ください。

## 12~17歳の人の3回目接種(追加接種)を開始しました

これまで18歳以上を対象としていた新型コ ロナワクチンの3回目接種について、12~17 歳の人を対象に加えて実施しています。 ワクチンの種類 ファイザー社製ワクチン 実施場所 港区スポーツセンター(みなとパ ーク芝浦内)

実施曜日・受付時間

水曜

午前9時30分~午後1時、午後3時~6時30分 金曜

午前9時30分~午後2時、午後4時~8時30分

土曜

午前9時30分~正午、午後2時~4時30分 接種に必要なもの 3回目接種の接種券、予 診票、本人確認書類(健康保険証、マイナン バーカード、運転免許証等)

#### 問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター 20120 - 252 - 237

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワク チン接種担当

## 新たに設置した常勤監査委員に、 有賀 謙二氏が就任しました

区は、令和2年10月の国勢調査で、人口が26万486人 (令和3年12月1日告示の確定値)となったことから、地 方自治法の規定に基づき監査委員の定数は3人から4人 となり、新たに「常勤監査委員」を設置しました。

4月1日から新たに設置した「常勤監査委員」には、有 賀 謙二氏が就任しました。

問い合わせ 監査事務局

**☎**3578 − 2782

就任年月日
平成30年10月10日
令和2年7月26日
令和2年7月6日
令和4年4月1日

## 低所得の子育て世帯に 食料品等を 提供しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け ている子育て世帯の皆さんが安心して子育てができる よう、米や生鮮食品をはじめとする食料品や日用品を 提供する「エンジョイ・セレクト事業」を行っています。

次の(1)~(3)のいずれかに該当する世帯

- (1)児童手当を受給している児童扶養手当の所得基準未 満の両親世帯
- (2)児童扶養手当を受給しているひとり親世帯
- (3)ひとり親家庭で、新型コロナウイルス感染症の影 響により、世帯の収入が児童扶養手当受給基準以 下程度まで下がった世帯
- ※所得基準額等は、港区ホームページをご確認くださ いい

#### 申し込み

対象の(1)(2)に該当する世帯は、申し込み不要です。 対象の(3)に該当する人は、郵送または直接、利用 申込書兼申立書を、〒105-8511 港区役所子ども家 庭課子ども給付係(区役所7階)へ。利用申込書兼申立 書は、港区ホームページからダウンロードできます。 ※対象の(3)に該当する場合、毎月第3木曜までに申し 込みいただくと、翌月から利用できます。

#### 利用方法

対象者には、毎月区から委託を受けた事業者が、カ タログと申し込みはがきをご自宅に送ります。カタロ グ等に記載された手順に従って、ご利用ください。

#### 問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係

**☎**3578−2433 FAX3578−2384

問い合わせは**みはとコール**へ ☎5472-3710 FAX5777-8752

## 男女平等参画センター

## の出前講座を利用しませんか

男女平等参画センターでは、区 内企業や教育機関を対象に、出前 形式での講座を実施しています。 男女平等参画の観点から、悩みの 解消、課題の解決につなげる研修 です。研修費は、原則として1回 のみ無料です。申し込みの後、打 ち合わせを行い、内容・実施日 時・会場等を決定します。講師 は、それぞれの分野で活躍する専 門家をご希望にあわせて手配しま す。

#### 対象

区内企業・事業所およびその従 業員

#### 事業数

9社(申込順)

※事業数を超えた場合は有料

- ●企業に求められるSOGIE対応 研修
- ●女性の活躍とキャリア形成
- ●職場のハラスメント防止と対応
- ●介護離職を防ぐための介護と仕 事の両立
- ●ワーク・ライフ・バランス
- 職場におけるコミュニケーショ
- 子育てしながら働き続けられる 職場づくり

#### 申し込み

電話で、男女平等参画センターへ。

#### 問い合わせ

男女平等参画センター

**☎**3456−4149

## ウクライナ 人道危機救援金に ご協力ください

区では、総合案内(区役所1階)、各 総合支所協働推進課協働推進係および 台場分室に募金箱を設置しています。 お預かりした救援金は、日本赤十字社 を通じて、救援活動の支援に充てられ ます。直接送付する人は、次の銀行口 座へお振り込みください。皆さんのご 協力をお願いします。

#### 銀行振込

#### 口座番号

- (1)三井住友銀行すずらん支店 (普)2787781
- (2)三菱UFJ銀行やまびこ支店 (普)2105784
- (3)みずほ銀行クヌギ支店 (普)0623471

口座名義 日本赤十字社(ニホンセキ

#### ジュウジシャ)

- ※金融機関によっては、振込手数料が 別途かかる場合があります。
- ※受領証を希望する場合は、日本赤十 字社への連絡が必要です。

#### 郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 日本赤十字社(ニホン セキジュウジシャ)

- ※通信欄に「ウクライナ人道危機」と明 記し、受領証を希望する場合は、併 せて「受領証希望」と明記してくださ
- ※窓口での取り扱いの場合は、振替手 数料が免除されます。



□ 次次 □ 二次元コードをスマートフォンで読み□ 放金と、港区ホームページの「ウクライ ナ人道危機救援金の受付について」の ページをご覧いただけます。

#### 問い合わせ

保健福祉課地域福祉支援係

**☎**3578 − 2378

## 男女平等参画センター

## を利用してみませんか

男女平等参画センター(リーブラ) は、誰もが自分らしく豊かに生きる 社会を実現するために、区民・団体 の活動支援や、男女平等参画に関す る事業を推進する拠点施設です。

#### 男女平等参画講座等の開催

男女平等参画社会の理解を深める ための講座・講演会・映画会等を開 催しています。詳しくは、男女平等 参画センターホームページ https://www.minatolibra.jp/

をご覧ください。

#### 施設の利用

#### 各部屋の利用予約

男女平等参画センターで登録する と、リーブラホール、和室、学習 室、造形表現室、料理室、多目的室 の利用予約ができます。

#### 図書資料室

男女平等参画に関する図書、 DVD、行政資料等の閲覧ができま す。港区立図書館の利用登録を行う と、図書資料室や港区立図書館資料 の貸し出し・返却ができます。

#### リーブラ相談室[心のサポートルー ム」(無料)

専門のカウンセラーが相談をお受 けします(原則、年間5回。1回50分 程度)。弁護士による法律相談も行 います(利用は1回のみ)。

#### 開室日時

※面接相談は予約制

一般相談(電話・面接)

月~土曜午前10時~午後4時、 火・金曜午後6時~9時 夫婦・家庭問題専門相談(面接)

水曜午前10時~午後4時(月1回開

#### 室)

法律相談(面接)

水曜午前10時~午後1時、木曜午 後5時30分~8時30分(月2回開室) ※法律相談は予約制

「心のサポートルーム」専用電話

**☎**3456 − 5771

#### 施設の開館日時

月~日曜午前9時~午後9時30分 ※12月29日~1月3日、臨時休館日を 除く。

#### 問い合わせ

男女平等参画センター

**☎**3456−4149 FAX3456−1254

## マイナンバーカードを交付 しています マイナンバーカード で便利に マイナンバーカー

愛称:マイナちゃん ドは、公的な身分証 明書として使用できる他、ICチッ プに搭載された電子証明書を使用 し、e-Tax(オンラインでの確定申 告)の電子申請ができます。また、 コンビニエンスストアで住民票の写 し等の証明書を取得できます。

### マイナンバーカードの申請方法

#### 1 スマートフォン等による申請

スマートフォン等で顔写真を撮影 します。申請用ウェブサイトにアク セスします。画面に従って必要事項 を入力の上、顔写真を添付して送信 します。

2 まちなかの証明写真機による申請 画面の「個人番号カード申請」を選 択し、交付申請書の二次元コードを バーコードリーダーにかざします。 画面に従って必要事項を入力の上、 顔写真を撮影して送信します。

#### 3 郵送による申請

個人番号カード交付申請書に署名 または記名・押印の上、顔写真を貼 付して、送付用封筒を使用して郵送 します。

#### マイナンバーカードの受け取りにつ いて

区から「個人番号カード交付通知 書」を郵送します。同封の案内等を



で受け取り日時を予約します。予約 した受け取り日時に、「個人番号カ ード交付通知書」と本人確認書類等 を持参の上、交付場所(指定の総合 支所)でマイナンバーカードを受け 取ります。詳しくは、港区ホームペ ージをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読 み取ると港区ホームページの「マイ ナンバーカードの交付予約につい 

マイナンバーカードについて詳し くは、「マイナンバー総合サイト」を こ覚くたさい。

電話での問い合わせは、「マイナ ンバー総合フリーダイヤル(受付時 間:午前9時30分~午後8時)」へ。

外国語窓口

日本語窓口

二次元コードをスマートフォンで 読み取ると「マイナンバーカード総 合サイト」をご覧いただけます。

**☎**0120−95−0178

 $20120 - 0178 - 26 \cdot 7$ 

#### 問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係 (台場分室を除く) ☎欄外参照

# くって マイナシバーカ

## ~第1回 マイナンバーカードとは~

プラスチック製のICチップ付き のカードで、氏名・住所・生年月日・ 性別・マイナンバーが記載されます。 また、本人の顔写真が付いています。 マイナンバーカードでできること

- ●本人確認書類として利用できます。
- ●e-Tax(オンラインでの確定申告) 等の電子申請に利用できます。
- ●コンビニエンスストアで住民票等 の各種証明書を取得できます。
- ●健康保険証として利用できます。
- ●新型コロナワクチン接種証明書の 取得ができます。
- ●今なら[マイナポイント]の予約・ 申し込みができます。

スマートフォンからも申請ができま

申請書IDを利用したオンライン 申請ができます。申請書IDが記載 された個人番号カード交付申請書を 持っていない人は、各総合支所区民 課窓口サービス係で交付します。

申請書IDは、誰かに見られたと しても、第三者がマイナンバーを把 握することは一切できません。

#### 問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カ ード交付推進担当 ☎3578-3151 各総合支所区民課窓口サービス係 (台場分室を除く) ☎欄外参照

## 区内のPM2.5の1日平均値

3月28日の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

赤坂局 **6.7**μg/m³ 区 ーの橋局 停止中(※1) 芝浦局 **5.2**μg/m³

高輪局 6.9<sub>µg/m</sub>³ 第一京浜高輪局 停止中(※1) 台場局  $6.3 \mu g/m^2$ 

※1 現在、更新または移設作業のため停止しています。

※ µg/m²=1立方メートル当たりのマイクログラム ※速報値ですので、後日訂正されることがあります。

※ PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/㎡以下、かつ1日平均値が35μg/㎡以下です。 その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページ をご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導アセスメント係

◆各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)◆ 芝地区☎3578-3139 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021

## 障害の特性を知ってください

## 広いスペースのバリアフリートイレを 必要としている人がいます

#### バリアフリートイレとは

次のような人に使われるトイレの 総称です。

#### 車いす使用者

- 車いすを回転できる広いスペース が必要です。
- ●便器に移乗するために手すりを使 用します。

#### 発達障害等同伴が必要な人

- 見た目では分からなくても、介助 のために異性同伴で入れるトイレ が必要です。
- ●介助者も一緒に入れる広いスペー スが必要です。

#### オストメイト(人工肛門等保有者)

●パウチ(便をためておく装具)から 排せつするための汚物流しを使用 します。

#### こんな困りごとがあります

- ●本来必要のない人がバリアフリー トイレを利用していると、バリア フリートイレしか使えない車いす 使用者等が困ってしまいます。他 にも、男女共用のトイレしか使え ない人もいます。
- ■開閉式の大型ベッドやおむつ交換 台がたたまれていないと、車いす 使用者等が出入りできないことが あります。

バリアフリートイレは、その設備 を必要とする人が利用します。ご理 解をお願いします。

#### 問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係

**☎**3578−2383 FAX3578−2678

#### 車いす使用者

- ●車いすを回転させる ための広いスペース
- ●便器に移乗するため の手すり

#### おむつ交換台

お子さんのおむつ 替えをするための



#### オストメイト

●パウチ(便をためておく装具)か ら排せつするための汚物流し



ベビーチェア

●お子さんを 座らせるた めの椅子

# 関連

教育センターでは、お子さんの 教育に関することや子育ての悩み についての相談を行っています。 対象

18歳までの区内在住・在園・在 学のお子さんとその保護者 電話教育相談

匿名でも相談できます。

#### 相談日

月~金曜 午前9時~午後7時

**☎**5422−1546

土曜 午前9時~午後5時 (祝日・年末年始を除く)

#### 専用電話 来所教育相談

## 予約方法

電話で、お子さんの氏名・年 齢・連絡先・相談の内容を、教育 センターへ。 **☎**5422 − 1545

#### 相談日

月~金曜 午前9時~午後5時 (祝日・年末年始を除く)

#### オンライン教育相談

オンラインツール(Zoom)を使 って相談を受け付けています。オ ンライン教育相談は、原則、初回 のみ対応します。その後、必要に 応じて来所教育相談や適切な他機

関を紹介します。詳しくは、港区 ホームページをご覧ください。

#### 予約方法

オンライン教育相談新規相談申 込フォームから予約してくださ い。後日、電話で日程確認の連絡 をします。



二次元コードをスマートフ ォンで読み取ると、「オンラ イン教育相談新規相談申込 フォーム」に接続できます。

#### 問い合わせ

教育センター

**☎**5422 − 1541

対

対象

暗 :とき

赃

ところ

内

· 内容

亽

募集人員

目

申

込込

合わせ

選

·選考方法

111

·担当課

#### 妊娠中の食事バランスチェック

妊娠中に必要な栄養が取れてい るかチェックしてみませんか。管 理栄養士がアドバイスします。

図 区民で妊娠中の人

閩4月22日(金)、5月27日(金)午 後※時間はお問い合わせくださ 110

面 みなと保健所

**人** 各10人(申込順)

**目**電話で、各開催日の前日まで に、健康推進課健康づくり係へ。

**☎**6400−0083

#### グループお母さんの時間「育児 や家庭の大変な気持ちを語り 合い、分かち合う集いの場」

図区民で、育児中の母親※保育 あり(申込時にお申し出ください) **閩**4月28日(木)午後1時30分~3時 励 みなと保健所

目 電話で、健康推進課地域保健 係へ。 **☎**6400−0084

間 健康推進課地域保健係

**☎**6400−0084 FAX3455−4460

#### うさちゃんくらぶ

地区別で情報交換、助産師の講 話、ブックスタートを行います。 図区民で、令和4年2月生まれの お子さんとその保護者

閩(1)芝・麻布・赤坂地区在住 者:5月18日(水)(2)高輪・芝浦港 南地区在住者:5月25日(水)いずれ も午後1時30分~3時30分

励 みなと保健所

人 各30組(申込順)

持ち物 母子健康手帳・バスタオ ル

**国**(1)4月18日(月)~5月11日(水) に、(2)4月25日(月)~5月18日 (水)に、みなと保健所けんしん等 利用予約システム

https://minato-kenshin.cityca.jp

からお申し込みください。 固 健康推進課地域保健係

**☎**6400 − 0084 FAX3455 − 4460

#### はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について話をし ます。

図区民で、令和3年12月生まれの お子さんのいる保護者

**閩**5月25日(水)午前10時30分~11 時40分、午後1時30分~2時40分 励 みなと保健所

人各15組(申込順)

持ち物 離乳食つくり方テキスト (3~4カ月児健康診査案内と一緒 に郵送しています)

**田**電話で、5月24日(火)までに、 みなとコール(受付時間:午前9時

~午後5時)へ。 **☎**5472−3710 間 健康推進課健康づくり係

**☎**6400 − 0083

#### バースデイ歯科健診

🖾 1・2・4・5・6歳になる就学前 の区内在住のお子さん(誕生月の 前後1~2カ月を目安にご利用くだ さい)※3歳のお子さんは「3歳児健 診」(個別に通知します)をご利用 ください。

**閩**5月18日(水)午後1時10分~1時 30分、午後1時30分~1時50分、午 後1時50分~2時10分、午後2時10 分~2時30分

励 みなと保健所

**人** 各12組(申込順)

持ち物 母子健康手帳・バスタオ ル

■5月15日(日)までに、みなと保 健所けんしん等利用予約システム https://minato-kenshin.cityca.jp

からお申し込みください。予約シ ステムを使用することができない 場合は、電話またはファックスで お問い合わせください。

間 健康推進課健康づくり係

**☎**6400−0083 FAX3455−4460

### ぜん息児水泳教室

医師等の健康管理の下、ぜん息

に負けない体力の向上および健康 の保持増進を図ります。

図 区内在住・在学者で、小学校 入学1年前~小学6年生のぜん息に かかっているお子さん

閏6月7日~7月19日(毎週火曜・ 全7回)午後3時30分~5時

励港区スポーツセンター(みなと パーク芝浦内)

入 25人(抽選)

**田** 電話で、4月22日(金)までに、 保健予防課公害補償担当へ。

**☎**6400 − 0082

#### あっぴぃ港南四丁目 乳幼児 一時預かりを開始します

図 生後4カ月~就学前のお子さん 開始日 5月20日(金)

入12人(0歳児は4人まで)

🖪 電話で、希望日の1カ月前~前 日に、あっぴい港南四丁目(受付 時間:午前9時~午後5時)へ。※乳 幼児一時預かりの利用には、事前 の利用登録が必要です。事前の利 用登録は、4月20日(水)以降、電 話で連絡の上、お越しください。

間 あっぴぃ港南四丁目

**☎**5796−8862

12 芝浦港南地区総合支所管理課 施設運営担当

電話番号のかけ間違いにご注意ください





## ひとり親(母子・父子)家庭等を支援しています。



区には、区内在住のひとり親(母子・父子) 家庭等を対象にした手当や医療費助成制度が あります(表1参照)。次の対象に該当する場 合は、お住まいの地区の総合支所区民課保健 福祉係で相談の上、申請の可否についてご確 認ください。

#### 対象

18歳になった日以後の最初の3月31日まで の児童を養育し、ひとり親家庭等になった事 由に該当する家庭またはこれに準ずる家庭 ひとり親家庭等になった事由

- ●父母が離婚している。
- ●父または母が死亡している。
- ●父または母に重度の障害がある。
- ●父または母が生死不明である。
- ●父または母が児童を1年以上遺棄している。
- ●父または母がDV保護命令を受けている。
- ●父または母が法令により1年以上拘禁され ている。
- ●婚姻によらないで出生した児童を扶養して いる(事実上婚姻と同様の関係にある場合 を除く)。

※児童が施設(保育園等通所施設を除く)に入 所している場合を除く。

広報 # # MINATO CITY

※所得制限があります。

表17トとり親(母子・父子)家庭等の手当・医療費助成制度

が支給停止となります。

#### 問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 各総合支所区民課保健福祉係 **☎**3578 - 2432 ☎欄外参照

1		机(母」、人」/ 永庭寺の丁当、区原貝の成門反				
	生	児童扶養手当 児童育成手当		ひとり親家庭等医療費助成		
制度		手当月額		してり税豕梃寺区原質助成		
	内容	全部支給 ●児童1人の場合 4万3070円 ●児童2人目 1万170円加算 ●児童3人目以降 6100円加算 一部支給 ●児童1人の場合 1万160円~4万3060円 ●児童2人目 5090円~1万160円加算 ●児童3人目以降 3050円~6090円加算 ※所得金額により手当額が異なります。	児童1人につき 月額 1万3500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ●非課税世帯自己負担なし ●課税世帯 1割を自己負担		
受	紀期間	扶養する児童が18歳に達した後の最初の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで				
٤	その他	● 受給資格者等の所得が所得限度額以上の場合は、 手当額が一部支給または支給停止となります。 ● 受給資格者となってから5年等を経過した場合、 手当月額が2分の1の支給となります(就労をしている等の場合、届け出をすることにより経過前と 同額の手当を受給することが可能となります)。 ● 受給資格者または児童が公的年金給付等を受けることができるとき、手当月額の全部または一部	格消滅後、所得制限内 に所得が下がった場 合、改めて申請が必要	●健康保険に加入している 必要があります。 ●生活保護受給者は対象に なりません。		

## 令和4年度プレーパーク あそびのきちを開催します

#### プレーパークとは

子どもたちが「自由に遊ぶこと」 を大切にし、普段の公園での禁止 事項を少なくして、道具や廃材、 自然環境を使って、自分のしたい ことに挑戦できる遊び場です。

#### あそびのきちとは

0歳~就学前の子どもと保護者 が、自然と触れ合いながら、自由 な外遊びを楽しむ場です。

高輪地区と芝浦港南地区のプレ ーパークおよびあそびのきちは、 地域団体「(特)みなと外遊びの会」

が運営しています。子どもたちの 挑戦を寛容に受け止める大人の輪 が子どもの育ちを支えます。詳し くは、(特)みなと外遊びの会ホー ムページをご覧ください。

#### 参加は自由です

天候により、中止となる場合が あります。当日の開催状況につい ては、電話で、みなとコール(受 付時間:午前8時30分~午後5時)に お問い合わせください。

**☎**5472 − 3710

#### 令和4年度開催予定

表2のとおり



ンで読み取ると、(特)みなと外 遊びの会ホームページをご覧

#### 問い合わせ

○高輪地区プレーパーク・あそ びのきちについて 高輪地区総合支所まちづくり課

まちづくり係 **☎**5421 − 7664 ○芝浦港南地区プレーパークに ついて

芝浦港南地区総合支所まちづく り課まちづくり係☎6400-0017



プレーパークでの様子

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8

時30分~午後5時の受け付けとなります



表2 令和4年度プレーパーク・あそびのきち開催日一覧

地区		高輪地区		
会場	亀塚公園		高輪森の公園	港南三丁目遊び場
事業	プレーパーク	あそびのきち	プレーパーク	プレーパーク
開催日	4月20・27日(水)	4月14・21・28日(木)	4月20日(水)、 4月24~26日 (日~火)	4月26·27日(火·水)

※開催時間および5月以降の予定は、(特)[みなと外遊びの会]のホームページ等でお知らせします。

# みなと区民の森を知っていますか



みなと区民の森

区は、東京都多摩西部のあきる野市から森を借りて10 年以上にわたり整備し、その森を「みなと区民の森」と呼 んでいます。

みなと区民の森では、区内では体験できない、森林と 生物の関わりや自然の大切さを理解するために、定期的 に環境学習を実施しています。

みなと区民の森について解説した動画を公開していま すので、ご覧ください。

視聴方法

港区ホームページでご覧 いただけます。



二次元コードをスマートフォンで 読み取ると、港区ホームページの 「みなと区民の森について学ぼう」 のページをご覧いただけます。



みなと区民の森にある環境学習施設

#### 問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2498

区内のCO<sub>2</sub>排出量のうち、エネル ギー源別では、電力の使用に伴う排 出が最も多くの割合を占めていま す。「2050年までに区内の温室効果 ガスの排出実質ゼロ」を達成するた めには、区内で使用される電力を、 CO2を排出しない再生可能エネルギ ー由来の電力に転換していくことが 必要です。

区は、区内で使用する電力の再生 可能エネルギー割合100パーセント をめざす再エネ普及促進プロジェク ト「MINATO再エネ100」を掲げ、区 内の事業者、区民の再生可能エネル ギー由来の電力への切り替えを支援 する取り組みを実施しています。詳 しくは、港区ホームページをご覧く ださい。

区内事業者を対象とした取り組み

事業所で利用する電力を、コスト

を抑えつつ、環境にやさしい再生可 能エネルギー由来の電力に切り替え やすくする「MINATO再エネオーク ション」を実施しています。

#### 区民を対象とした取り組み

家庭向けに再生可能エネルギー由 来の電力を供給している事業者の情 報や料金シミュレーションの結果 を、再生可能エネルギーへの切り替 え検討の際に役立てられるよう、港 区ホームページで公開しています。

二次元コードをスマートフォン で読み取ると、港区ホームページ の「再エネ普及促進プロジェクト 『MINATO再エネ100』について」の ページをご覧いただけます。



#### 問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

**☎**3578 − 2477

## みなとエコチャレンジ202 参加者を募集しています

エネルギー使用量の記録や環境イ ベントへの参加等、ご家庭での環境 にやさしい行動の実践により、ポイ ントをためて、オリジナル間伐材グ ッズや区内共通商品券と交換できる 「みなとエコチャレンジ」の参加者を 随時募集しています。

対象 区民(世帯単位での参加) 参加方法 次のいずれかの方法で参 加登録してください。

(1)「みなとエコチャレンジ」専用ホ ームページ

https://www.minato-eco challenge.jp/

から参加登録をする。

(2)郵送または直接、環境課(区役所 8階)等で配布するリーフレット のエントリーシートに必要事項

を明記の上、〒105-8511 港区 役所環境課地球環境係へ。

※詳しくは、「みなとエコチャレン ジ」専用ホームページや環境課等 で配布するリーフレットをご覧く



景品の一例(おちょこ&コースター)

#### 問い合わせ

環境課地球環境係

**☎**3578 − 2497

# みんなと安全安心メール」に ご登録ください

「みんなと安全安心メール」は、メ ールアドレスを登録すると、特殊詐 欺やひったくり等の犯罪、子どもや 女性を対象とした声掛け事案等の不 審者情報や、防犯・防火等の安全対 策に役立つ情報を受け取れる区のサ ービスです。

図[みんなと安全安心メール]の例

みんなと安全安心メール

【港区役所】公然わいせつの発生 について

2月17日午後2時10分ごろ、■■■丁目付近 において、公然わいせつが発生しました。 【犯人】30歳代ぐらいの男、170cmぐらい、 やせ型、黒マスク、黒コート、黒ズボン /問合せ03 (3578) 2273

電話番号のかけ間違いにご注意くださ

※利用者情報の変更・解除はコチラ

#### 登録方法

次のURLもしくは二次元コード から登録できます。

#### 携帯電話から

https://service.sugumail.com/ minato/

#### パソコンから

https://service.sugumail.com/ minato/member/

### サービス利用料

無料(ただし通信料は自己負担)

二次元コードをスマートフォンで 回覧諸回 読み取ると、「港区みんなと安全安 心メール」の登録画面に接続でき



#### 問い合わせ

防災課生活安全推進担当

**☎**3578 − 2270



# 提出を義務付けています

令和3年4月に施行した「港区民の 生活環境を守る建築物の低炭素化の 促進に関する条例」に基づき、一定 規模以上の事業所を所有している事 業者には、毎年、エネルギー使用 量、二酸化炭素排出量等の実績を記 載した「港区地球温暖化対策報告書 | の提出および報告内容の公開を義務 付けています。報告期限までに、 「港区地球温暖化対策報告書」の提出 をお願いします。詳しくは、港区ホ ームページをご覧ください。

表1 のとおり

#### 報告期限

毎年12月31日

二次元コードをスマートフォン で読み取ると、港区ホームページ の「港区地球温暖化対策報告書制 度」のページをご覧いただけます。



#### 問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

**☎**3578 − 2477

表1 港区地球温暖化対策報告書制度の対象事業所

	A10. 3-1-17.
提出区分	対象事業所の規模等
	延べ面積1万平方メートル以上の事業所
義務提出	東京都地球温暖化対策報告書制度の対象事業所(義務提出者)
	東京都総量削減義務と排出量取引制度対象事業所
任意提出	延べ面積300平方メートル以上1万平方メートル未満の事業所

# 全国連携マルシェin芝浦を 開催します

区の全国連携の取り組みの一環と して、区民の利便性の向上や地域の にぎわいを創出するとともに、全国 各地域と区民の皆さんの交流を深め ることを目的に、「全国各地域との 連携の力」を活用したマルシェ(生鮮 野菜や各地の特産品等の販売)を4月 から開催します(表2参照)。

とき 午前11時~午後4時

ところ プラタナス公園 内容 全国各地域の生鮮野菜や特産 品等を販売します。出展自治体等の 最新情報については、港区ホームペ ージをご覧ください。

申し込み当日直接会場へ。



全国連携マルシェの様子

表2開催日一覧(予定)

., ., .,	20 (2 (-)
開催回	開催日
第1回	4月23日(土)
第2回	4月24日(日)
第3回	5月28日(土)
第4回	5月29日(日)
第5回	7月23日(土)
第6回	7月24日(日)
第7回	10月22日(土)
第8回	10月23日(日)
第9回	11月26日(土)
第10回	11月27日(日)
第11回	令和5年3月25日(土)
第12回	令和5年3月26日(日)
	L

※荒天等により、延期・中止になる場合が あります。

二次元コードをスマートフォンで 読み取ると、港区ホームページの 「『全国連携の港区』の実現に向け て」のページをご覧いただけます。



## 問い合わせ

企画課全国連携推進担当

23578 - 2509



新年度が始まり、生活に変化のあ るこの時期こそ、街中で起こりうる 犯罪への防犯意識を高めましょう。

#### ひったくりへの対策を行いましょう

ひったくり犯は、歩行中や自転車 に乗っているときに、バイク等で追 い抜きながら荷物を奪い、逃走しま す。夜に帰宅するときは、暗く人通 りの少ない道はできるだけ避けまし ょう。カバンを手で持つときは、道 路側に持たないようにし、自転車の かごに荷物を入れるときは、防犯ネ ットを使いましょう。

また、銀行やATMで現金を引き出 した後に狙われることがあるため、 現金を引き出すときに、周囲に不審 な人がいないか注意しましょう。

#### 自転車への安全対策を行いましょう

自転車を盗まれると、別の犯罪に 利用される可能性があるため、盗難 の対策を行いましょう。

自転車を駐輪するときは、路上へ 放置せず、決められた駐輪場へ駐輪 しましょう。通常の鍵の他に、ワイ ヤーやチェーン式の別の鍵を付けて おくと防犯効果が高くなります。

自転車を購入したときは、必ず防 犯登録をしましょう。防犯登録をし ておくと、万が一盗まれた場合も、 警察に届け出ることで、戻ってくる ことがあります。

### 問い合わせ

防災課生活安全推進担当

**☎**3578 − 2271

事業・イベント等への参加を 検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。 区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。



## マ木のぬくもりを身近に ● テナント店舗等の内外装や家具等に、 国産木材を使用した際の経費を助成します

区と「間伐材を始めとした国産材 の活用促進に関する協定」を締結し ている林産地の自治体から産出され る木材(協定木材)を、テナント店舗 等において内外装や家具等の目に見 える箇所に使用したモデル店舗を創 出するため、協定木材を使用した際 の経費を助成します。

#### 助成制度の概要

#### 助成対象者

区内に新たに店舗を開設または既 存店舗を改修するテナント事業者、 物件所有者

#### 助成予定件数

4件程度

#### 助成対象経費

次の項目にかかる経費の2分の1

- (1)床・壁・天井等の内装工事およ び木製建具工事等で、協定木材 を仕上げ材として使用する部分 にかかる経費
- (2)協定木材を使用した木製家具等 の設置・購入にかかる経費

#### 助成上限額

協定木材の総使用量	上限額
床面積 1 平方メートル当たり 0.005立方メートル以上	250万円
床面積 1 平方メートル当たり 0.001立方メートル以上0.005 立方メートル未満	125万円

#### 主な助成要件

- ●店舗等の利用者が原則として制限 されていないこと
- ●協定木材が店舗等の利用者に目立 つように使用されていること
- ●立地・用途等から、店舗等の利用 者以外にも、木材使用のPRが期 待できること
- ※この他にも要件があります。詳し くは、港区ホームページをご覧く ださい。

#### 申請期限

第1回	6月3日(金)
第2回	8月17日(水)
第3回	11月4日(金)

- ※書類不備等を防ぐため、各回申請 期限の2週間前までに、必ず環境 課地球温暖化対策担当と事前協議 (提出書類の準備を含む)を行って ください。
- ※助成は、審査会での審査を経て決

定します。

※第2回目以降は、予算の残額によ って募集できない場合があります。



二次元コードをスマートフォン で読み取ると、港区ホームページ の「テナント店舗等の内外装や家 具等で目に見える場所に木材を 使用した際の経費を助成します」 のページをご覧いただけます。



モデル店舗のイメージ

#### 問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

**☎**3578 − 2474

## 屋内喫煙所の設置費および維持管理費 を助成します

区では、建築物を所有する人等が建築物の屋内 に、一般利用可能な喫煙所を設置する際に係る費 用(設置費)と屋内喫煙所の維持管理費を助成しま す。屋内と同等の設備を有する屋外設置の喫煙所 (コンテナ型・トレーラー型)も対象となります。 助成金を申請する場合は、必ず事前にご相談くだ さい。

助成制度の概要

#### 助成対象者

- (1)区内の建築物を所有または使用する人
- (2)区内の所有または使用する敷地内に喫煙所を 設置する人

#### 設置費の助成

助成対象

喫煙所の設置に係る経費のうち、工事費、設備 費、備品、機械装置費等

助成割合 10分の10

#### 助成金額等 表1のとおり 維持管理費の助成

助成対象

電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清 掃・ごみ処理委託経費等

助成期間 10年

助成割合 10分の10

助成金額等 表2のとおり

#### 助成要件(一部)

- ●一般に開放し、原則、利用料が無料であること
- ●屋内喫煙所の床面積が5平方メートル以上で、 収容人員が3人以上であること
- ●港区指定喫煙場所としての指定を受けること
- ●1日8時間以上かつ週5日以上開放すること
- ●最低5年間継続して運営すること

※上記は助成要件の一部です。詳しくは、港区ホ ームページをご覧ください。

#### 表1 設置費の助成金額等

設置する喫煙所の面積等	助成上限額
5平方メートル以上10平方メートル未満	400万円
10平方メートル以上15平方メートル未満	600万円
15平方メートル以上20平方メートル未満	800万円
20平方メートル以上	1000万円
コンテナ型・トレーラー型喫煙所 (5平方メートル以上)	1000万円

#### 表2維持管理費の助成金額等

助成期間	助成上限額
1~5年目	年間144万円
6~10年目	年間72万円

88		$\sim$	١.	44	
冏	LT.	合	$\mathbf{O}$	ਟ	
, –,	~ .			_	

環境課環境政策係

**☎**3578 − 2506

# 資源の集団回収を始めましょう

#### 集団回収とは

集団回収とは、おおむね10世帯以 上の区民で構成する町会・自治会、 PTA、管理組合、地域のグループ 等の団体が、家庭から出る資源を回 収し、資源回収業者に引き渡してリ サイクルする方法で、ごみの減量と 資源循環を図る活動です。

#### 集団回収のメリット

- ●回収品目や回収日を皆さんで決め ることができ、地域の実情にあっ た活動ができるため、地域の皆さ んのコミュニケーションが深まり
- ●資源とごみの分別やリサイクル等 への関心が高まり、ごみの減量お よび資源化の促進につながります。
- ●区から報奨金の支援があります。

#### 集団回収の実施方法

集団回収を始める前に、お住まい の地区の総合支所協働推進課にご相 談ください。

- (1)集団回収を実施するための団体 (グループ)をつくります
  - 代表者、担当者を決めます。

#### (2)回収内容等を決め、資源回収業 者と契約します

- ①回収日・回収場所:区の資源回収 日とは別に、地域の皆さんが出し やすく、集めやすい日時・場所を 選びます。
- ②回収品目:家庭から出る古紙、び ん、缶、布類等が対象です。団体 で扱う回収品目を決めます。
- ③資源回収業者を選びます。各団体 で、条件にあった資源回収業者を 探します。港区ホームページの資 源回収業者一覧表から選択してく ださい。
  - ※業者ごとに回収品目等の条件が 異なります。
- ④団体と資源回収業者との間で回収 条件等を確認後、契約します。
- (3)区に集団回収団体の登録申請を 行います

「港区集団回収実践団体登録申請 書」を、お住まいの地区の総合支所 協働推進課に提出し登録します。

(4)団体の皆さんでPRを行い、参加 者を増やしましょう

掲示や回覧等で、事前に回収品 目・回収日時・回収場所等をお知ら せし、参加者を増やしましょう。

#### (5)集団回収の活動を始めます

- ①集団回収日に、指定の回収場所に 各家庭から資源を持ち寄り、資源 回収業者に引き渡します。
- ②毎月、各総合支所協働推進課に実 績報告書を提出します。
- ③年2回、報奨金が団体に支給され

#### 小規模企業者から出る古紙も回収対 象です

中小企業基本法上の「小規模企業 者が排出する古紙」も集団回収の対 象です(表3参照)。

#### 表3 中小企業基本法上の小規模企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

- ※事業者から回収する資源は、古紙 に限ります(産業廃棄物を除く)。
- ※事業者のみの団体をつくることは できません。団体は、「おおむね 10世帯以上の区民」で構成されて いることが要件です。事業者は、 この要件を満たす団体に加わり、

古紙を提供することになります。 ※事業者の古紙を追加する際は、

- 「港区集団回収古紙排出事業者届 出書」を、お住まいの地区の総合 支所協働推進課に提出してくださ 610
- ※区からの報奨金の額は、回収品目 により異なります(表4参照)。詳 しくは、港区ホームページをご覧 いただくか、お問い合わせくださ 110

## 表4回収量1キログラム当たりの報奨金支

品目		報奨金		
	新聞・雑誌・段ボール			
古紙	紙パック・その他再生可能紙	20円		
布類		10円		
金属類・びん類・その他		7円		

#### 問い合わせ

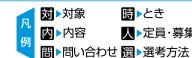
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

みなとリサイクル清掃事務所ごみ 減量・資源化推進係☎3450-8025

◆各総合支所協働推進課協働推進係◆ 芝地区☎3578-3123 麻布地区☎5114-8802 赤坂地区☎5413-7272 高輪地区☎5421-7621 芝浦港南地区☎6400-0031

区役所





対▶対象 ₿▶とき 励▶ところ

▼ 定員・募集人員 

■ 申し込み 担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所○○課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 障害者関連情報

#### 障害者のための「アロマテラピ -講座」

図 18歳以上で、身体障害者手帳・ 愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳 のいずれかを所持または難病による 障害支援区分認定を受けた区民

閩(1)5月16日(2)5月30日(3)6月13 日(月・全3回)いずれも午後1時45分 ~3時30分

**励** 障害保健福祉センター

🛛 アロマオイルを使って、スキン ケア用品((1)化粧水(2)ボディスク ラブ(3)リップクリーム)を作りま す。

#### 人 10人(抽選)

費用 (1)550円(2)500円(3)300円 (いずれも材料費)

**申**電話またはファックスで、4月25 日(月)までに、障害保健福祉センタ ーへ。申し込みの際、身体状況の確 認をすることがあります。手話通 訳・介護者が必要な人は、ご相談く ださい。また、公共交通機関の利用 が困難な人は、巡回送迎バスを利用 できます。

**☎**5439−2511 FAX5439−2514

#### 視覚障害者のパソコン教室 音 声ソフトを使用してパソコン技 能を身につけよう

図 18歳以上で、身体障害者手帳(視 覚障害)1~6級を所持し、音声ソフ トでパソコン操作を学びたい区民

聞5・7・9・11月、令和5年1・3月 (隔月第1~3水曜、5月・令和5年1月 は第2~4水曜、全18回)午前10時45 分~午後0時15分

励 障害保健福祉センター

#### 人 4人(抽選)

**囯** 電話またはファックスで、4月25 日(月)までに、障害保健福祉センタ ーへ。申し込みの際、身体状況の確 認をすることがあります。介護者が 必要な人は、ご相談ください。また 公共交通機関の利用が困難な人は、 巡回送迎バスを利用できます。

**☎**5439−2511 FAX5439−2514

#### 健 康

#### ○ういケアみなと がん制度大 学「ここが改定!傷病手当金に ついて」

- **畸**5月13日(金)午後5時~6時
- **人**10人(申込順)

◎がんと生活のセミナー「みや この部屋~がん在宅緩和ケアっ てなんだろう?~|

**閩**5月14日(土)午後2時~3時30分

人 12人(申込順)

#### ◎ウェルネスセミナー「自宅で できる簡単エクササイズ〜筋力 アップのノウハウ教えます~」

**閩**5月18日(水)午前10時30分~11時 30分

人 12人(申込順)

#### ◎印の共通事項

対 どなたでも

**励** がん在宅緩和ケア支援センター **田** 電話またはファックスで、がん 在宅緩和ケア支援センター(受付時 |間:祝日を除く月~金曜午前10時~ 午後9時、土曜午前10時~午後5時) へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケ ア支援センターホームページ https://www.minato-hpccsc.jp/

をご覧ください。 **☎**6450−3421 FAX6450−3583

## 講座・催し物

#### 芝の語り部とのまち歩きツアー 「芝公園の花と樹木を訪ねて パート①」

対 花に関心があり、長時間歩行で きる人

**閩**4月29日(金・祝)午前9時30分~ 11時30分

**励** 午前9時20分までに都営三田線芝 公園駅A4地上出口に集合

▶ 15人程度(申込順)

**田**電話またはファックスで、4月19 日(火)までに、住所・氏名・電話番 号を都立芝公園サービスセンター ~。 **☎**3431−4359 FAX3431−4363 間芝地区総合支所協働推進課地区 政策担当

**☎**3578−3126

#### 芝の語り部とのまち歩きツアー 「大江戸の災害対策と運河・ま ち巡り」

対 芝地区の歴史に関心のある人 聞5月5日(木・祝)午前9時30分~正

所午前9時20分までに田町駅改札口 に集合

人 15人程度(抽選)

**田**電話で、4月11日(月)~20日(水) に、みなとコール(受付時間:午前9 時(初日は午後3時)~午後5時)へ。

**☎**5472−3710

**間** 芝地区総合支所協働推進課地区 **☎**3578−3126 政策担当

#### 芝会議地域コミュニティ部会 ミニトマトとローズマリーの苗 を配布します

配布した苗を家庭で育成し、イン スタグラムに投稿することで新しい 地域交流を行います。

図 区内在住・在勤・在学者で、配 布した苗を育成し、インスタグラム に投稿できる人

**閩**5月14日(土)午前10時~正午

**所** 新橋区民協働スペース

人 40人(抽選)

**即**電話で、5月2日(月)までに、芝 地区総合支所協働推進課協働推進係 へ。港区ホームページからも申し込 めます。 **☎**3578−3158

#### セルビア共和国大使館主催「セ ルビア・日本友好140周年記念 展示とコンサート」

セルビアの写真と工芸品の展示 と、日本人音楽家によるフルート、 ピアノ、チェロの演奏、東京外国語 大学の学生によるセルビア舞踊のコ ンサートをお楽しみください。

対 どなたでも

#### 写真と工芸品展

閩4月19日(火)午後1時~4月22日 (金)午後8時

**励** 赤坂区民センター3階 ホワイエ コンサート

**閩** 4月22日(金)午後6時~8時(午後5 時30分開場)

**励** 赤坂区民センター区民ホール

#### **人** 300人(会場先着順)

間 地域振興課国際化推進係

**☎**3578 − 2046

駐日セルビア大使館(受付時間:月~ 金曜午前10時~午後3時)

**☎**3447 − 3571

#### ウズベキスタン共和国大使館主 催「ウズベキスタン日本友好30 周年記念公演」

ウズベキスタンの楽器演奏、舞 踊、展示をお楽しみください。

対 どなたでも

#### 展示

閩4月23日(土)正午~午後8時

**励** 赤坂区民センター3階 ホワイエ コンサート

**畴** 4月23日(土)【昼公演】午後2時~2 時45分(午後1時30分開場)※子ども 向けの講演と演奏(小学3年生以上推 奨)【夜公演】午後6時30分~8時(午後 6時開場)

**励** 赤坂区民センター区民ホール

人 各100人(会場先着順)

申当日直接会場へ。

間 地域振興課国際化推進係

**☎**3578 − 2046

(財)民主音楽協会(MIN-ON)

**☎**5362 − 3440

#### あきる野環境学習「みなと区民 の森散策と生き物観察」

図 小学生以上の区民※小学生は保 護者同伴必須※一部勾配が急な山を 移動します。

**厨**5月28日(土)午前8時30分~午後5 時30分頃※午前8時15分に区役所に 集合し、往復バスで移動します。

励 みなと区民の森(あきる野市)

人 40人(抽選)

費用 1人につき2500円

**田** 電話またはファックスで、4月25 日(月)までに、(株)阪急交通社東京 団体支店営業二課(営業時間:祝日を 除く月~金曜午前9時30分~午後5時 30分)へ。(株)阪急交通社特設ペー

https://www.hot-link.jp/index. php/akirunokankyo からも申し込めます。

**☎**6745−1351 FAX6745−7371 間 環境課地球環境係 ☎3578-2497

## 夜間·休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶ 診療時間 二 は午前9時~午後5時 診療時間 ★ は午後5時~午後10時



| 小児 | みなと | 月〜金曜:午後7時〜10時 | 中学生まで | 芝浦1-16-10 | 大 曜 :午後5時〜10時 | 大さも | 大 曜 :午後5時〜10時 | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で | 大 電 で 救急 救急診療室 ※受付は午後9時30分まで 軽症患者対象

#### ※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

	品川ストリングスクリニック (内)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー307	<b>☎</b> 3471−3014
4	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	☎3453-5011
月17日	さくらだ歯科医院(歯)	西新橋1-1-1 日比谷フォートタワー1階	☎3506−3788
	医療法人社団済洋会 久松歯科六本木診療所(歯)	六本木3-11-7 石渡ビル7階	☎3403-8668
	★白金高輪駅前内科・糖尿病 クリニック(内)	高輪1-4-13 高輪NYビル2階	☎6456-2939
休日お口の電話相談室 ((公社)東京都港区芝歯科医師会)		対応時間:午前9時~午後4時30分	☎080−9587−2557 (休日のみ)

#### 電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

	診療	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)		「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)	
	案内		医療機関案内サービス わり」 (毎日24時間)	☎5272−0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/	
	電話相談	小児救急 電話相談	月~金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時~翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始 午前8時~翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) な5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)	

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でも	テレホン 対応時間:午前9時~午後2	寺間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は	
4月17日(日) オバタ薬局		麻布十番1-7-11	☎3401-8717

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時

**☎**090−3690−3102

### みなど おしらせボード

## 郷土歴史館企画展「空から見た港区 ~東京タワーができる頃~」

本企画展では、昭和30年前後の区内を撮影した航空写真を中心に展示します。高度成長前の航空写真等を通じて、区内の町並みの変容を振り返ります。※本企画展は、令和元年6月に実施した展示を再編したものです。

**閩**4月23日(土)~6月19日(日)※5月19日(木)、6月16日(木)は休館

#### **励** 郷土歴史館

観覧料 大人200円、高校生以下100円(常設展とのセット券は大人400円、高校生以下100円)※区内在住・在学の小・中学生、高校生、区内在住の65歳以上の人および障害者とその介助者の観覧料は無料です。証明できるものをお持ちください。※5月5日(木・祝)は区民無料公開日です。区民であることを証明できるものをお持ちください。

圖 郷土歴史館

**☎**6450 − 2107

## お知らせべ

## 印鑑登録者本人に限り、マイナンバーカードで印鑑登録証明書 を取得できるようになりました

窓口で印鑑登録証明書を取得する際には印鑑登録証の提示が必要でが、4月から、印鑑登録者本人にくり、印鑑登録証の提示をしなって、中鑑登録証の提示をしたで、中鑑登録証の表示できるようになりませる。※引き続き、印鑑登録証の提示が必要です。※代理人の場合は、現ですす。※代理人の場合は、現ですす。※代理人の場合は、現でするとの、印鑑登録証の提示が必要でする。

## 変更・休止情報等 🔡

☎欄外参照

係・台場分室

#### ありすいきいきプラザ半日休館

施設点検のため、半日休館します。 15月3日(火・祝)午前8時30分~正

ー 間 ありすいきいきプラザ

**☎**3444−3656

## 指定管理者公募

#### 神応保育園

公募要項配布期間 5月31日(火)ま

**指定期間** 令和5年4月1日~令和15年3月31日

**公募要項配布場所** 港区ホームページからダウンロードできます。

間高輪地区総合支所管理課施設運 営担当 ☎5421-7067

#### 港南子ども中高生プラザ

**公募要項配布期間** 5月31日(火)ま

**指定期間** 令和5年4月1日~令和10年3月31日

**公募要項配布場所** 港区ホームページからダウンロードできます。

間芝浦港南地区総合支所管理課施 設運営担当 ☎6400-0033

### がん在宅緩和ケア支援センター

公募要項配布期間 5月31日(火) まで

**指定期間** 令和5年4月1日~令和10年3月31日

公募要項配布場所 港区のホームページからダウンロードできます。 間健康推進課地域保健係

**\$6400 - 0084** 

**☎**6400−0084

事中の

表記について

#### エコプラザ

**公募要項配布期間** 5月25日(水)まで

**指定期間** 令和5年4月1日~令和10 年3月31日

公募要項配布場所 環境課(区役所8階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

間 環境課地球環境係 ☎3578-2497

区長エッセイ 毎月1日配信 メールマガジン きらっと★ きらっと 検索 □



## 中小企業の仕事と家庭生活の両立を支援します



区は、性別等に関わらず誰もが仕事と 子育てや介護を両立できる職場環境づく りを支援するため、区内に本社のある中 小企業で一定の要件を満たす事業主に対 し、奨励金を交付しています。

交付要件・申請に必要な書類等について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

なお、各奨励金の交付は1事業主1回限 りです。これまでに奨励金の交付がされ たことのある事業主は申請できません。

#### 問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

23578 - 2014

#### 仕事と家庭の両立支援事業の概要

奨励金の種類 交付金額		主な交付要件	
(1)子育て支援奨励金	15万円	従業員が育児休業を6カ月以上取得し、かつ、雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を 受けていること。	
		平成16年4月1日以後、配偶者の出産に際して取得できる休暇制度(配偶者出産休暇制度)を 就業規則等に新たに規定し、実施していること。	
(3)介護支援奨励金	15万円	従業員が介護休業を1カ月以上取得し、かつ、雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を 受けていること。	
(4)男性の子育て支援奨励金	10万円	男性従業員が次のいずれかを取得をしていること。 (ア)育児休業を継続14日以上 (イ)育児のための短時間勤務(育児短時間勤務)を継続1カ月以上	
(5)男性の介護支援奨励金	10万円	要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が次のいずれかを取得していること。 (ア)介護休業を継続7日以上 (イ)介護休暇を1年間に3日以上(半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上) (ウ)介護のための短時間勤務(介護短時間勤務)を継続1カ月以上	

## 道路の不具合を スマホで簡単に投稿 「My City Report」 をご利用ください

「My City Report(道路通報システム)」 は道路の損傷や不具合を投稿できるスマ ートフォンアプリです。

「My City Report」では、スマートフォンのカメラ機能とGPS機能を利用することで、道路の損傷や不具合を手軽に投稿することができます。

#### 「My City Report」の特徴

- 撮影した写真を添付するため、細かい 説明の入力は不要です。
- GPS機能を利用するため、住所等の位置の入力は不要です。
- ■区窓口の開庁時間外でも投稿可能です。 投稿できる内容

道路の損傷や不具合に関すること 損傷や不具合の例

●道路のへこみ

- ●側溝の水たまり
- ガードパイプの破損
- ●街路灯の不点
- カーブミラーの破損、傾き等
- ※投稿いただいた道路の損傷や不具合は、必要に応じて区が補修等を実施します。また、区の確認・対応状況は、「My City Report」で確認することができます。



各二次元コードをスマートフォンで読み取ると、 「My City Report」をダウンロードできるページに接続できます。



#### 問い合わせ

各総合支所まちづくり課土木担当

☎欄外参照

# 男女平等参画社会の 実現をめざして

男女平等参画社会を実現するためには、第一に女性が多様な分野に参画できる社会にする必要があります。第4次港区男女平等参画行動計画(令和3~8年度)では、目標1に「あらゆる場における男女平等参画を推進する」を掲げ、政策・方針決定過程に女性の参画を進めるとともに、結婚や出産等で仕事を辞めざるを得ない女性の再就職や就業継続ができる環境づくりを促していきます。

男女平等参画推進の拠点施設である男女平等参画センターでは、男女平等に関する講座等を実施しています。内容は、女性の活躍推進、働き方改革、各種ハラスメント、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを取り上げています。

講座の参加者の中には、団体の設立や助成金を使った自主企 画を行う等、家庭や職場、地域で活躍の場を広げているケース も見られます。

男女平等参画について一緒に考えてみませんか。

#### 問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

**☎**3578−2014

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆ 芝地区☎3578-3143 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351

◆各総合支所まちづくり課土木担当◆ 芝地区☎3578-2032 麻布地区☎5114-8803 赤坂地区☎5413-7015 高輪地区☎5422-7941 芝浦港南地区☎6400-0032

# 設置を支援します

区は、既存エレベーターに戸開走行保護装置等の 安全装置を設置する所有者等に対して、改修工事費 の一部を助成しています。

#### 戸開走行保護装置とは

エレベーターのドアが閉じる前にかごが昇降した 場合、自動的にこれを検出する装置と、かごを制止 するブレーキを二重化した安全装置のことです(図 参照)。

#### 助成対象

区内にある次のいずれかに該当する建築物に設置 されているエレベーターに、新たに戸開走行保護装 置を設置する改修工事

#### マンション

共同住宅部分の床面積が、建物全体の床面積の3 分の2を超える建築物

#### 特定建築物

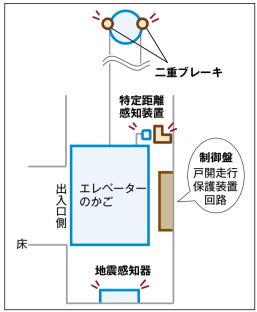
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関 する法律(バリアフリー法)第2条第18号」に規定する 建築物(例:病院、事務所、飲食店)。ただし、助成 対象者が法人の場合は、中小企業基本法第2条第1項 に規定する中小企業者に限ります。

#### 助成内容

エレベーター改修工事のうち、安全装置等を設置 する費用のみが助成の対象となります。助成上限額 や助成率を建築物の用途ごとに定めています(表1 参照)。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

#### 図 戸開走行保護装置を設置したエレベーター 概要図(横から見た図)



助成 上限額

#### 表1 助成率・助成上限内訳

	助成			
助成対象建築物	戸開走行 保護装置	地震時管制 運転装置※1	耐震対策※1	備考
マンション	100パーセント (最大300万円)	50パーセント (最大50万円)	50パーセント (最大50万円)	最大助成額は、エレベーター改修工事費 総額の3分の2です。
特定建築物 (例:病院、事務所、飲食店)	100パーセント※2 (最大100万円)※3	23パーセント※2	23パーセント※2	助成対象工事費の上 限は、950万円です。

- ※1 戸開走行保護装置の設置とともに設けた場合に限り、助成の対象となります。
- ※2 病院、高齢者・障害者施設の場合、助成率は3分の2です。
- ※3 病院、高齢者・障害者施設の場合、助成上限額はありません。

対象

問い合わせ 建築課建築設備担当 **☎**3578 − 2301

肋成率

## 建築物等の 耐震化促進に 対する支援を ご活用ください

区は、旧耐震基準(昭和56年5月31日 以前)の住宅、共同住宅、一般緊急輸 送道路や特定緊急輸送道路沿道建築物 等に対して、耐震化に関する支援を行 っています。

その他、マンションに関する支援も 行っています。

支援の内容は表2・3のとおりです。 詳しくは、お問い合わせください。

#### 令和4年度新規追加事業

木造住宅耐震化支援事業 新耐震基準(平成12年5月31日以前) の木造住宅等に対する無料耐震診断や

#### 耐震改修工事助成を追加しました ブロック塀等耐震アドバイザー派遣支 援事業

区が専門家を無料で派遣し、ブロッ ク塀等の状況を調査した上で安全性を 確認します。

### 問い合わせ

○表2耐震関連の支援について 建築課耐震化推進担当

**☎**3578 − 2844 • 5

○表3その他マンションに関する支 援について

住宅課住宅支援係 ☎3578-2223・4

#### 表2 耐震関連の支援

		即	即	
耐震アドバイザー派遣   分譲マンション		_	無料(5回まで)	
	個人所有の木造2階建て以下の住宅 または長屋(2戸以内)※	_	無料	
	上記以外の木造の住宅、下宿		20万円	
耐震診断	木造の長屋、共同住宅	3分の2	24万円	
心反砂如	非木造の住宅、長屋、下宿		100万円	
	分譲マンション	10分の10	450万円	
	賃貸マンション	3分の2	300万円	
	一般緊急輸送道路沿道建築物	37,1072	2007	
	非木造の住宅、長屋		50万円	
   耐震補強設計	分譲マンション、賃貸マンション、	3分の2	200万円	
	一般緊急輸送道路沿道建築物		200万円	
	特定緊急輸送道路沿道建築物	最大10分の10	_	
	木造住宅、長屋(2戸以内)※		100万円	
	木造の住宅、長屋、共同住宅		200万円(耐震補強設計を含む)	
	非木造の住宅、長屋	2分の1	300万円	
耐震改修工事	分譲マンション		7000万円	
	賃貸マンション		3000万円	
	一般緊急輸送道路沿道建築物	3分の2	用途に応じて3000万~7000万円	
	特定緊急輸送道路沿道建築物	最大10分の9	_	
建て替え	個人所有の自己居住用の 一戸建て住宅	耐震改修工事に要する 費用相当額の3分の1	100万円	
	分譲マンション	耐震改修工事に要する	7000万円	
	一般緊急輸送道路沿道建築物	費用相当額の3分の1	用途に応じて1500万~3000万円	
建て替え・除却	特定緊急輸送道路沿道建築物	耐震改修工事に要する 費用相当額の30分の11 (5000平方メートルを超える 部分は60分の11)	_	
ブロック塀等  耐震アドバイザー派遣	区内の道路沿いに設けられた安全性を確認 できないブロック塀等	_	無料(3回まで)	
ブロック塀等の除却	道路沿いに設けられた安全性を確認できない高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック塀、万年塀、大谷石塀、レンガ積塀等	1メートル当たり 6000円以内	_	
ブロック塀等の除却に 伴う新規塀の設置	フェンス等	1メートル当たり 1万円以内または設置に要し た費用の2分の1の少ない額	20万円	

※新たに新耐震の木造住宅(昭和56年6月1日~平成12年5月31日に建てられたもの)を追加しました。

	<b>  公式   てい他マノンヨノに関する支援</b>					
	項目	対象	助成率	助成上限額		
	建て替え・改修支援コンサルタント派遣	分譲マンション	_	無料(10回まで)		
		賃貸マンション				
	建て替え・改修計画案等作成費用助成	分譲マンション	10分の10	150万円		
	管理アドバイザー派遣	分譲マンション	_	無料(10回まで)		
	劣化診断費用助成	分譲マンション	2分の1	50万円		
		賃貸マンション	2/10/1	[ [		
Γ	共用部分リフォーム融資の債務保証料助成	分譲マンション	10分の10	150万円		